

第30回SGオーシャンカップ開催に係る 全国キャンペーン運営業務についての企画提案仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、周南市ボートレース事業局（以下「発注者」という）が発注を予定している「第30回SGオーシャンカップ開催に係る全国キャンペーン」運営業務の企画提案及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書については、受託候補者と協議の上、別途作成するものとする。

2. 委託業務の名称及び内容

SGオーシャンカップ開催に係る全国キャンペーン運営業務

- (1) 各種広報物の製作
- (2) 本場来場促進企画
- (3) 全国への開催告知 PR 企画
- (4) 電話投票キャンペーン
- (5) 媒体訪問
- (6) その他

3. 業務期間

契約締結の日から令和7年8月31日まで

4. 競走開催の趣旨

SG競走は、整備された施設、模範的な運営において人格及び技倆優秀な選手によりその技を競い、競走の最高位者を決定するとともに、競走の公正かつ円滑な運営を通じてモーターボート競走の健全娯楽として真の意義をひろく昂揚するために開催する。(SG競走開催要綱による)

5. 競走の概要

- (1) 競 走 名 第30回SGオーシャンカップ
- (2) 競技実施団体 一般財団法人 日本モーターボート競走会
- (3) 協力支援団体 一般財団法人 BOAT RACE振興会
- (4) 開催日程 令和7年7月22日（火）から令和7年7月27日（日）まで
- (5) 開催場所 周南市徳山モーターボート競走場
- (6) 優勝賞金 3,400万円
- (7) 出場資格 SG競走開催要綱第8条に基づく
 - ア 優先出場者
 - ① 前年度オーシャンカップ優勝者
 - ② SG第39回（令和6年度）グランプリ優勝戦出場者
 - ③ オーシャンカップ直前に開催されたSG競走の優勝者
 - イ 過去1年間（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）のGI競走またはGII競争の優勝戦に出場した者のうち得点合計が上位の者

6. SG競走のコンセプト

令和6年度SG・PGI競走開催地会議に基づき、競走開催に係る基本コンセプトは以下のとおりとする。

(1) 魅力あるSG競走に向けて

ボートレース最高峰レースをお客様にわかりやすく親しみのある競走とする。

(2) ボートレースのイメージ向上

事業収益金による社会貢献事業をアピールするとともに、スポーツ的イメージの醸成を図る。

(3) オーシャンカップのイメージ定着

キャンペーンやイベント、広告を通して「オーシャン」や「海」、「サマー」のイメージを打ち出し、開催に向けてオーシャンカップのブランディングを施す。

7. 企画提案の内容

企画提案の内容は下記項目のとおりとする。

(1) 各種広報物の製作業務

ア ノベルティの製作業務

(ア) 制作期間 契約締結後から令和7年5月31日まで

(イ) 個 数 40,000 個（一般向け）
1,000 個（来賓向け）

発送先への配布数量は、発注者が作成するリスト表による。

(ウ) 内 容 本競走の認知が高められ、効率的な広報宣伝が図られること。

(エ) 提案項目 ①仕様内容（イメージ図、大きさを明記のこと）

- ・「オーシャン」や「海」、「サマー」を連想させるようなデザインが望ましい。
- ・他場や各 BTS に移送の際に割れる恐れがあるものは、極力避けるよう配慮すること。
- ・複数提案を可とする。地域資源を活用した内容であれば、その理由、また、全国へ流通している商品を使用しパッケージデザインを工夫する場合等も同様とする。
- ・企業との協賛を提案する場合、本競走終了後もボートレースの認知拡大に向けた協力（支援）が得られること。
- ・レース名、レース日程等を明記すること。
- ・徳山公式キャラクター「すなっち〜ず」を活用して製作すること。

②製作及び納品スケジュール

③競走周知に対する考え方

(オ) 発送箇所 全国のボートレース場及びボートレースチケットショップ

(カ) 発送期限 令和7年6月30日（月）

*特記事項

- ・発送先（約 100 箇所）及び数量は、発注者が作成するリスト表によるものとする。

イ 開催告知チラシ

数 量 10,000 枚

- ・メインビジュアル（BOATRACE 振興会制作）を活用し、開催告知とイベント内容を盛り込むこと。

ウ SNS、映像コンテンツ等による発信

- ・SNS、映像コンテンツ等を活用し、効果的な広報を実施すること。

エ クオカードデザイン

- ・メインビジュアル（BOATRACE 振興会制作）を使用したクオカードデザインの作成。

オ CM制作

- ・開催告知CM：30秒パターンを制作すること。

※テレビCM素材搬入基準に準ずること。（日本民放連作成）

※制作にあたっては、下記の啓発文言を、視認性を高めた上で表示すること。

○競走開催告知

- ・20歳未満の方は、法令により舟券の購入ができません。
- ・無理のない資金で、余裕を持ってお楽しみください。

○イベント告知

- ・20歳未満の方のみでの入場はできません。

※CMの放送料はプロポーザル費用には含まない。

※レース開催前と開催中の2パターンの作成をすること。

（2）本場来場促進企画

本競走の認知拡大とボートレース場への来場促進を目的に、観光・商業施設等において、ボートレース未体験層及び既存ファン層に向けたプロモーション活動を実施する。

ア 本場来場促進キャンペーン

（ア）日 程 令和7年6月21日（土）から令和7年7月27日（日）まで

（イ）内 容 ① 新規顧客を取り込むための企画

- ・SG オーシャンカップをきっかけに、新規のボートレースファン獲得を望める企画とすること。

② 観光・商業施設等にて来場促進イベント企画

- ・アーティストのライブ（現実・仮想問わない）、著名人のトークショー、キャラクターショー企画等々で多くの方に向けてSG競走の告知ができるものが望ましい。

（ウ）提案項目 ①キャンペーン内容、手法及び対象者

②当該競走期間中における再来場の仕掛け

③実施スケジュール

④効果測定についての考え方

*特記事項

- ・キャンペーンの実施日については、発注者が最終決定する。そのため、提案の段階で各施行者及び施設会社等へ連絡をしないこと。

- ・会場で実施するキャンペーンの内容については、不当景品類及び不当表示防止法等の関係する法令を遵守すること。
- ・本業務で必要となる備品は全て受注者が用意すること。
- ・契約締結に際し、BOATRACE 振興会と実施計画についてすりあわせを行うこととする。

(3) 全国への開催告知 PR 企画

ターゲット層、場所等は問わず、本競走を広く認知させるための事前プロモーションを実施する。「オーシャン」や「海」、「サマー」を連想させる企画や、イメージカラー、ビジュアル等を用いることが望ましい。

(ア) 日 程 令和7年6月21日(土)から令和7年7月27日(日)まで

(イ) 内 容 ①全国ボートレースファン向けキャンペーン

- ・従来のチケットショップを訪問して実施するイベントに代わる新しい企画でも構わない。

②前夜祭に代わるファンと選手が交流できる内容企画

- ・オンライン形式の企画も可。

③新規顧客を取り込むための企画

- ・本レースをきっかけに、ボートレースの魅力にきづくことができるような新しい提案を求める。ボートレースの新規ファンの増加につながる企画であれば、必ずしも本レース期間中の本場への来場に繋がるものに限らない。

④徳山公式キャラクター「すなっち〜ず」を活用した企画

- ・SG オーシャンカップとあわせて、「すなっち〜ず」の認知度も高める企画とすること。

⑤オープン懸賞企画

- ・告知用のデザイン作成、抽選、発送を実施すること。
- ・募集ページを作成すること。
- ・賞品については、発注者手配とする。(賞品は約30品予定)
- ・目玉となる特賞を3つ程度用意すること。

⑥映像コンテンツを使用した広告

- ・10秒〜20秒程度の映像で作成すること。
- ・3パターン以上作成すること。
- ・ボートレース徳山公式アカウント(YouTube、Instagram、X等)から発信すること

⑦SNSを活用したキャンペーン

- ・徳山公式SNSアカウントに限らず、広く周知できる内容とする。

(ウ) 提案項目 ①キャンペーン内容、手法及び対象者

②実施スケジュール

③効果測定についての考え方

*特記事項

- ・キャンペーンの実施については、各施設の使用要項を遵守するとともに、各種届出・安全面の確保等に留意すること。

- ・実施するキャンペーンの内容については、不当景品類及び不当表示防止法等の関係する法令を遵守すること。
- ・本業務で必要となる備品は全て受注者が用意すること。

(4) 電話投票キャンペーン

- (ア) 内 容 景品、クオカードなどが当たるキャンペーン
※当該キャンペーンを契機に休眠層を掘り起こす企画が望ましい。
- (イ) 提案項目 ①キャンペーン内容、手法及び対象者
※既存会員に DM 発送は必ず行うこと。
(電話投票会員情報については、提供します。)
②本場への来場促進施策
③実施スケジュール
④効果測定（新規顧客形成）についての考え方

*特記事項

- ・発注者が制作する当該競走の特設サイトにキャンペーンを掲載予定。

(5) 媒体訪問

- (ア) 内 容 全国のファンに PR できる媒体訪問
- (イ) 提案項目 ① 同行タレントの選定
② 移動手段の手配及び相手方への日程調整
③ 実施スケジュール

*特記事項

- ・関東地区、東海地区、近畿地区、九州地区へのスポーツ新聞社等を表敬訪問。
- ・訪問先へは事業局職員同行予定。
- ・訪問先へのお土産を用意すること。

(6) その他

上記以外にボートレース徳山の特徴を活かした提案も可とする。

例) 広大な駐車場を活かした展示企画、芝生広場でのスポーツイベント

*特記事項

- ・企画提案書に含まれる著作権、特許権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は受注者が負うものとする。

8. 予算額

提案にあたっては、上限 49,998,410 円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内で、費用配分を十分考慮して積算すること。なお、この金額は、企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額を保証するものではない。

また、積算については、本企画提案書の 7. 企画提案の内容（1）～（6）毎に、その詳細（内訳及び非課税分等）が分かるよう明示すること。

9. 企画料

企画提案に関する費用は、参加者の負担とする。

10. 受託候補者の評価及び選定

受託候補者の選定にあたっては、「周南市徳山モーターボート競走場及び場外発売場の業務委託等に係るプロポーザル評価委員会設置要綱」に基づき、提出書類及び企画提案参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、業務遂行能力等を評価採点し、決定する。

11. 契約に関すること

受託候補者は、全ての提案内容と業務の流れの再確認を行い、発注者の承認を得ることとする。協議が整った受託候補者を契約相手方（以下「受注者」という）とする。

12. 実施体制

受注者は、契約締結後直ちに委託業務を履行するために必要となる人員を確保するとともに、現場責任者、全体計画、連絡体制等を書面にて発注者へ提出すること。

13. 著作権

(1) 著作権の帰属

本業務の実施にあたり収録された音声、映像及び制作物の著作権は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作権者人格権等を行使しないものとする。

また、受注者は、第三者から本業務の成果品に関し、権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。

(2) 権利処理

業務に使用される文芸、音楽、美術等の一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及び制作に関与する権利の処理は、全て受注者の責任において行い、業務に係る著作権が、何ら問題を生じることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。

(3) 二次使用料

業務に実施にあたり発生する二次使用料については、委託金額に含むものとする。

14. 機密の保持

受注者は、本業務に関し知り得た秘密情報（本業務の内容、価格、コンセプト等を含む）を本業務以外の目的で使用することや、第三者に漏洩、開示等を行ってはならない。

15. 支払条件等

本業務に係る検査及び支払いについては、下記のとおりとする。

(1) 履行確認

受注者は、業務完了時に発注者へ給付完了通知書及び実施報告書を提出し、発注者による検査確認を受けることとする。

(2) 契約代金の支払い

受注者は、検査確認に合格後、速やかに発注者へ請求書を提出すること。発注者は、受注者からの適法な請求書を受理した日から 30 日以内に契約代金を支払うこととする。

16. その他

- (1) 受注者は、常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。また、必要に応じて発注者と業務打合せを行い、業務の進捗状況を報告するとともに、今後の予定等について発注者の確認を得ること。
- (2) 各業務の詳細は、発注者と協議し決定する。
- (3) 本仕様書は、委託業務の概要を示したものであり、本仕様書に定めのない事項又は本業務に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。
- (4) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に請け負わせてはならないこととする。ただし、発注者と協議し、本業務を効率的に行う上で必要と認められる場合は、この限りでない。
- (5) 業務に必要な機材、消耗品、機材の操作者等は、受注者の負担とする。
但し、本仕様書で特別に使用を許可した機材や、協議により発注者が使用を認めた場内備品等（ベルトパーテーション、テーブル、いす等）は使用できるものとする。
- (6) イベントに必要な電気料金、水道料金、既存のインターネット回線使用料金は発注者の負担とする。
- (7) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

17 問い合わせ先

〒745-0802 山口県周南市大字栗屋 1033 番地
周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課企画宣伝担当
TEL 0834-25-0540
FAX 0834-26-1265
電子メールアドレス boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp